

第 102 回 金融業務能力検定（2009 年 5 月 24 日実施）

《模範解答》

・預金中級

配点は、特に記載のない限り、公表しておりません。また、配点・試験の内容に関するお問合せには、お答えできません。

成績通知は、7月1日の予定です。

社団法人 金融財政事情研究会
検定センター

合格基準 100 点満点で 60 点以上

【第 1 問】（10 点）

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
正解			×		×	×	×	×		

【第 2 問】（30 点）

番号	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
正解	2	1	2	4	2	3	1	3	1	1

【第 3 問】（20 点）

番号	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
正解	3	1	3	2	1	2	2	1	3	1

【第 4 問】（40 点）

(31) 〔解答例〕

- ・仕向銀行の錯誤による振込通知の重複発信
- ・受信銀行名・店名相違
- ・通信種目相違
- ・金額相違
- ・取扱日相違

取消依頼電文受信日の翌営業日までに資金を返還する。ただし、資金不足により資金返還できないときはその旨を回答する。

(32) 〔解答例〕

・不渡届提出の要否：

手形交換所に不渡届の提出を要する。

・提出を要する場合の種類と理由：

第1号不渡届。取引先から契約不履行である旨の申出があり、かつ、当座勘定の残高が不足しているので、「資金不足かつ契約不履行」の不渡事由となるが、「資金不足」の第1号不渡事由が優先する。

(33) 〔解答例〕

預金債権の譲渡を認めると、預金の払戻しにあたって、権利者の特定が困難となり無権利者に払い出してしまふ危険が高くなり、また、預金者に対して貸出等の金銭債権がある場合には、預金の譲渡によって貸出の回収に悪影響が生じるおそれがあるからである。